

令和5年度第2回北海道公衆浴場問題協議会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年6月20日(火) 13:30~14:00
- 2 開催場所 道庁本庁舎1階 web会議スペース1階A (web形式(DOWKAI))
- 3 出席者
大原構成員、久保構成員、堀江構成員、海野構成員、小西構成員、佐藤構成員、吉津構成員、
那須構成員、山内構成員、卜部構成員
(事務局) 佐藤食品衛生課長、柴崎課長補佐、堀籠主査、五十嵐専門員
- 4 議題
 - (1) 報告事項
令和5年度(2023年度)公衆浴場経営実態調査結果について
 - (2) 協議事項
公衆浴場入浴料金の取扱いについて
- 5 議事
 - (1) 報告事項 令和5年度(2023年度)公衆浴場経営実態調査結果について
事務局から資料説明
 - ・質疑応答 あり

小西構成員) 実態調査の結果から現状を把握することができた。昨年10月1日に料金改定を行い、経営状況が回復すると期待していたが、コロナ禍であったことや重油などの燃料費値上げの影響が大きく、経営はいまだ厳しい状況である。そして、この状況が今回の調査から数字として示される結果となったと感じている。
 - (2) 協議事項 公衆浴場入浴料金の取扱いについて
事務局から資料説明
 - ・質疑応答 あり

小西構成員) 先日、全国公衆浴場業生活衛生同業組合の会議に参加したが、昨年に料金改定を行った、どの都府県においても、経営が厳しい状況が続いているとの意見が多く聞かれた。そして、多くの都府県においても、料金改定に向けて動いているとのことであった。ついては、北海道においても、実態調査で得た数値をもってして、入浴料金審議会への移行を願いたい。

堀江構成員) 今回の結果から、経営状況厳しいことが把握できた。消費者の立場としても、様々なものが値上げしていることを感じており、銭湯についても値上げの必要があると感じた。ただ、昨年に30円の値上げをして、利用者数は昨年と今年で大きく増減がないことから、利用者も納得できる値段となっているかと思うが、値上げによって利用者が減少し、赤字幅が大きくなることも懸念される。入浴料金審議会への移行は必要と考えるが、料金の値上げ方法には慎重な検討をしていただく必要があると感じる。

久保構成員) 過去の協議会においては、収支幅が 30,000 円となった際に、審議会に移行してきたが、今回の収支幅はマイナス 26,650 円と少し狭いようにも思える。しかし、以前は平均営業日数が 30 日であったり、大人料金換算入浴客数が 100 人以上であったり等、昨今の状況とは異なっているため、必ずしも収支幅が 30,000 円以上である必要はないと感じる。また、実態調査の数値だけではなく、実状に最も近いと考えられる試算 C の数値も勘案すると、マイナス 31,221 円となっているため、これまでの審議会以降の判断基準と同等と捉えられる。さらに、業界からの経営が厳しいとの意見もあり、過去の協議会の議論と比較しても、今回、審議会へ移行することは妥当であると考ええる。

事務局) 構成員の皆様からのご意見から、本協議会としては、入浴料金について調査審議するため公衆浴場入浴料金審議会を開催するべきと考えますが、異議等ありませんでしょうか。(→異議等なし)

事務局) ただいまの協議結果を踏まえまして、北海道公衆浴場入浴料金審議会を開催する方向で検討させていただきます。

(3) その他
特になし

以上